

新型コロナウイルス感染症に係る 郡山市ふれあい科学館の感染拡大予防ガイドライン

(令和5年3月10日改定)

1 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、「マスク着用の考え方の見直しについて」(令和5年3月13日改訂：新型コロナウイルス感染症対策本部)、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」(令和5年3月13日改定：福島県)並びに「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和5年3月13日付：公益財団法人日本博物館協会)に基づき、当館の実情に合わせて作成したものである。

2 感染拡大予防に関する基本的な考え方

来館者が安心して施設を利用していただくことができるよう施設の感染拡大予防対策を万全にし、来館者と職員一人一人の安全を確保することを目的にガイドラインを作成する。このことにより、施設への信頼度を高めるとともに職員の感染症拡大予防に対する意識の高揚を図る。

また、特に感染リスクが高いと考えられる「3つの密」(密閉空間・密集場所・密接場面)の回避を重点に各事業を実施する。

(1) 科学館の取り組みについて

- ア 定期的な施設内消毒と各フロアへの消毒液の設置。
- イ 高機能換気システムによる外気との定期的な空気入れ替え。
- ウ 飛沫飛散防止の亚克力板を受付カウンターなどに設置。
- エ 館内各所による人と人との適切な距離の確保。
- オ 感染予防に関する施設内各所への表示。
- カ 館内アナウンスでの協力依頼。
- キ 企画展や講演会等については、ウェブサイトや電話による事前予約制を原則とし、密状態にならないよう配慮する。

(2) 来館者へのお願いについて

- ア 発熱や咳など体調がすぐれない方の来館制限。
- イ 来館前の体温測定と入館時の手指消毒。
- ウ 館内での大声による会話や展望ロビーでの長時間滞在制限。
- ※ 令和5年3月13日からマスク着用は個人の判断が基本となる。

3 各フロアにおける感染拡大予防の具体的な取り組み

(1) 2階展望ロビー・インフォメーション

- ア 手指の消毒、発熱など体調不良の方の入館を控えていただく表示と消毒液の設置。

- イ 飛沫飛散防止のためインフォメーションカウンターへのアクリル板の設置。
- ウ チケット購入時の人と人の適切な距離を確保する。
- エ レジでの金銭の授受は、トレーを使用する。
- オ 無料展望ロビーでの長時間滞在を控えていただくための表示。

(2) 21階展示ゾーン

- ア 展示ゾーンの混雑状況を22階正面掲示板に表示する。
- イ 3密を回避するために混雑時には入場制限をする。
- ウ 接触可能な展示物等は定期的に消毒をする。
- エ 人と人との適切距離を確保するため、体験型展示物（ムーンジャンプ、トリプルスピーン、宇宙探検シミュレーション）の休止、定員及び回数減。
- オ 人と人との適切な距離を確保するため、びっくり実験ラボやパソコン工房でのイベントの定員減
- カ 入口階段を左側通行にし、入場者と退場者を一方通行にする。

(3) 23階宇宙劇場

- ア 入場定員220名について感染状況により見直しを図ることとする。
- イ 番組が終了するごとに、座席のひじ掛け部分やリクライニングレバーなどを中心に消毒をする。
- ウ 22階展望ロビーから23階宇宙劇場までのガラスの階段を右側通行とし、昇降時の密を回避する。
- エ 番組終了後のエレベータ前での密を防ぐために、退場についてもエリアごとに時差を設ける。
- オ 換気については、高機能換気システムにより定期的に外気との入れ替えを行っているが、番組開始までは入口、出口の扉を開放したままにする。

4 その他

- ア 職員のマスク着用及び検温と健康管理。
- イ 打合せテーブルにアクリル板設置
- ウ 来客との面談ではできるだけ短時間となるよう心掛ける。

5 ガイドラインの適用期間等について

- (1) このガイドラインの適用期間は、当面の間とする。
- (2) このガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生動向、国及び福島県の方針を踏まえ随時更新する。

6 附則

- ・このガイドラインは、令和5年3月13日から適用する。(令和5年3月10日改正)